

湯川村複合施設整備基本構想

令和6年3月

湯 川 村

目 次

1	背景及び目的	2
2	村の上位計画との関係	3
3	複合化関連施設の現状と課題	4
4	施設整備の基本的な考え方	5
5	複合施設の整備方針	6
6	施設整備の概要	7
7	事業手法	10
8	廃止施設の有効利用	10
9	今後の予定	10

1 背景及び目的

本村では、昭和40年代から50年代にかけて学校や公民館などの公共施設を集中的に整備しており、多くの施設では老朽化が進んでいます。本村の人口は平成7年を境に急速に減少が続いており、少子高齢化の進展に伴う人口構造の変化やライフスタイルの多様化により、公共施設に対する村民ニーズも変化しています。

こうした状況を踏まえ、財源が限られている中で、将来にわたって質の高い公共サービスを提供し続けるための指針として、「湯川村公共施設等総合管理計画」の個別施設計画を策定し、人口規模や村民ニーズに適合した公共施設の適正規模・適正配置に取り組んでいるところです。

一方、生涯学習の重要性や育児相談や虐待対応など、子どもを含めた社会を取り巻く環境が複雑多岐に変化している中で、教育・福祉・保健が連携した総合的な子ども支援施策を展開することにより、子どもの健全育成ができる地域、子育てを支えることが出来る地域づくりを進めていくことが重要となります。そのためには、子どもから大人まで共に学べる生涯学習の場、地域で子どもを育てる子育て支援の場、村民が笑顔で交流できるふれあいの場、これらが一つになった拠点づくりが必要と考えます。

そのために、様々な機能を含めた複合施設を整備します。今後、複合施設には「住民が活躍できる場所」「生涯愛される場所」「地域課題の解決につながる場所」としての役割が期待されます。

これらのことから、現在の公共施設の利用状況や老朽化等を整理し、今後の村の将来の姿を見据え、村全体での公共施設の複合化を図り、安全性の確保、財政運営及び計画的な維持管理・修繕を図るとともに、子育て・生涯学習の場、情報発信の場、さらに住民活動・賑わいの場を創出することを目的とし、「湯川村複合施設整備基本構想」を策定します。

2 村の上位計画との関係

第五次湯川村振興計画 基本構想（平成28年度～令和7年度）	
将来像	～おいしいお米と 豊かな風土 みんなで創ろう 笑顔あふれる湯川村～
施策の大綱	1 安全・安心で誰もが快適に住める「むらづくり」 2 いつも健康で共に支え合える「むらづくり」 3 美しい田園風景と活力ある産業基盤の「むらづくり」 4 笑顔で学ぶ心豊かな「むらづくり」 5 お互いに心行き交う活力ある「むらづくり」
湯川村公共施設等総合管理計画	
公共施設全体の状況からみた課題	○施設数や規模も小さく、削減できるような余剰はあまりない状況です。 ○生涯学習施設や保健福祉施設は、今後も需要があることが想定されます。そのため、多くの施設は、劣化・老朽化等への対策を検討する必要があります。
基本方針	1 施設量適正化の推進 ⇒将来の人口構成や財政事情等を踏まえ公共建築物の保有量を維持・抑制します。 2 長寿命化の推進 ⇒安全性を確保しつつ長寿命化し、既存施設を効率的に活用します。 3 適切な施設配置と民間活力導入の促進 ⇒改修や更新・統廃合により適切な施設配置や、民間企業等の持つノウハウや資金を積極的に活用します。

3 複合化関連施設の現状と課題

(1) 湯川村公民館

湯川村公民館は昭和49年に建設され湯川村の生涯学習施設の中核として村民の生涯学習の場として利用されてきました。しかし、昇降施設がないことやバリアフリーでないトイレなど、不便が目立つこととなりました。

また、来館される方や隣接する本庁舎への来庁者の駐車場についても手狭になり、駐車スペースの確保についても課題となっております。

(2) 湯川村保健センター

湯川村保健センターは昭和59年に建設され、保健業務の中核を担っており各種健診や相談など村民の健康を守るための施設として利用されてきました。しかし、築約40年を迎えることから施設の老朽化、公民館と同じようにバリアフリーでないトイレなど不便が目立つこととなりました。

また、来訪者が手続き等で本庁舎と往復しなければならない時があり、不便をかけております。

(3) 高齢者コミュニティセンター

高齢者コミュニティセンターは昭和56年に建設され、村の高齢者福祉のための施設として利用されてきました。しかし、築40年を超え施設の各所において老朽化が進み大規模な改修が必要となっております。

(4) ユースピアゆがわ

ユースピアゆがわは平成5年に青年の集いの場として建設され、社会教育活動などの場として利用されてきました。しかし、築30年を超え施設の各所に傷みが現れるなど、他の施設同様に不便が目立つ様になりました。

4 施設整備の基本的な考え方

(1) 目指すべき姿

新しく整備する複合施設は、「今後の村の発展を支え、長きにわたって村の中核施設としての役割を果たせるような施設」を目指します。そして、村民が快適かつ安心して利用し、新たな交流の拠点となることで、地域コミュニティ創りの場を目指します。

目指す姿 コンセプト

「全世代が気軽に集い、学び、繋がる 笑顔をもたらす施設」

(2) 複合施設に設ける機能

①社会教育・生涯学習機能

地域や暮らし、文化等多様な現代社会において村民が主体的に学習できる場であると同時に、地域コミュニティの再生を担う拠点施設とします。

②保健福祉センター機能

子育て世代を支援する子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点（令和7年度より「こども家庭センター」に移行予定）、高齢者及び障がい者等の生活支援・自立支援を目指す地域包括支援センター機能等を集約するとともに、総合的で多様な村民へ対応するための健康福祉機能を有した施設とします。

③防災及び危機管理機能

近年激甚化する災害が増加していることを踏まえ、災害時には専門機関（危機管理センター機能）に特化した機能を有した施設とします。

5 複合施設の整備方針

(1) 複合施設全体の整備方針

- ① 複数の機能が同居する利点を最大限生かすため、相互の融合と連携により、有機的で効率的な運営が可能となるような施設整備を図ります。また、既存本庁舎が持つ行政機能との連携により、利用者の利便性や相互の活性化を図ります。
- ② 村からの情報発信や村民の作品展示など幅広い活用が可能なフリースペースを設け、多くの住民が集い、交流が育まれるような仕掛けが展開できる施設整備を図ります。
- ③ 授乳やおむつ替え、多目的トイレ、車いすでの移動など、誰もが利用しやすいユニバーサルデザイン化された施設とします。また、SDGs や自然災害などの危機管理も考慮して、太陽光発電などの自然エネルギーを取り入れた脱炭素・危機管理対応型の施設とします。
- ④ 事務室、トイレ、会議室などの共用化を図るとともに、必要最小限の設備を有した施設とします。

(2) 社会教育・生涯学習機能

- ① 住民が活動するにあたって語らいや交流ができるスペース、飲食をしながら集うことの出来るスペースなど、それぞれの求めに応じて静かさと賑わいが分離・共存できるような施設整備をします。
- ② 誰もが図書を通じて学べるスペースを設け、また、読書の楽しさや知育の向上に資するための施設整備や、静かに学習できるスペースを設け誰もが気軽に立ち寄れ、温かく心地よい居場所の整備をします。

(3) 保健福祉・子育て機能

- ① 健診等で利用できる一方、相談者のプライバシー等を配慮した相談室を設けるなど誰もが、安心できる場所の整備をします。

6 施設整備の概要

(1) 本施設へ集約を検討する施設

施設名	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)
湯川村公民館	1974 (S49)	49年	857
湯川村保健センター	1986 (S61)	37年	367
ユースピアゆがわ	1993 (H5)	30年	926
高齢者コミュニティ センター	1981 (S56)	42年	369
合 計			2,519

(2) 複合施設の概要

①延床面積 約 3,000 ㎡ (2 階建程度を想定)

【内訳】 貸し部屋等 約 1,500 ㎡ (大ホール、図書室等)

倉庫等 約 500 ㎡ (備品、発掘遺物等)

共用部分 約 1,000 ㎡ (事務室、管理部分等)

②敷地面積 約 4,000 ㎡

③駐車台数 約 70 台程度

(3) 建設予定地

現 公民館敷地 約 4,000 ㎡

上記(1)に記載の4施設の中から、建設候補地について適否を検討した結果、次の理由により現公民館敷地を建設予定地として選定しました。

①公民館は、地域住民のための社会教育の推進、地域コミュニティの振興としての役割を果たしてきており、引き続き、現在地に立地することが適当であります。

②役場庁舎と近接しており、他の敷地に比べて住民の利活用においても利便性が高い。



※建設予定敷地

(4) 配置予定の機能

集約予定の公共施設の各機能を備えるとともに、災害時にも活用できる防災機能を持たせます。

なお、現施設（高齢者コミュニティセンター）に入居している湯川村社会福祉協議会の配置については、当該団体の意向を踏まえ、基本計画の策定の段階で検討することとします。

機 能	諸 室	考 え 方
生涯学習機能	大ホール	イベント開催など利用促進に取り組む。
	多目的スペース	地域団体の活動拠点として提供。イベント開催などの利用促進に取り組む。
	図書室スペース	蔵書スペースや、閲覧

		スペース、検索端末機等が配置された図書室とする。 また、自習スペースについても確保する。
保健センター機能	子育て支援スペース	子育て相談や各種検診として利活用する。 また、相談室としてプライバシーの守られた空間を確保する。
防災機能	防災機能スペース	災害時において、代替庁舎となれるように取り組む。
共有スペース機能	フリースペース	住民が打ち合わせや休息スペースとして、幅広い世代が自由に利用できる空間を確保する。
	情報発信拠点	共有スペースに隣接させ、行政情報等各種情報の発信の場を確保する。
	トイレスペース	全ての利用者にとって使いやすいバリアフリーやオスメイトに配慮した清潔感のあるものを検討する。
執務機能	執務スペース	担当職員が常駐する執務室や更衣室等を確保する。
屋外施設	駐車場	多くの人に利用していただくため、十分な規模を確保するとともに、歩車動線に配慮した駐車場とする。

(5) その他配慮事項

本施設の整備の際の配慮事項について、次のとおり整理しました。

- 高齢者や体の不自由な人も使いやすいよう、昇降施設の広さや段差、手すりなどに配慮します。
- 施設の整備にあたっては、ユニバーサルデザインの導入や省エネルギーに配慮するとともに、ライフサイクルコストの低減につながるデザインの採用を基本とします。
- 施設利用者の利便性を確保するため、一定数の駐車スペースを設けることとします。
- 災害時には避難所として運用し、避難者を受け入れます。

7 事業手法

総事業費を圧縮するため、国の補助金を最大限利用するほか、民間活用をも検討し、事業比較を行い、効率的かつ効果的な事業手法を検討します。

8 廃止施設の有効利用

廃止後の施設は、除却や使用目的の変更などを行います。

9 今後の予定

本施設の整備に向けた概略スケジュールは次のとおりで、令和10年度中の供用開始を予定しています。

なお、これらのスケジュールはさまざまな調整事項を含むため、あくまで目標と位置付けます。

年度	事業プロセス
令和5年度	基本構想の策定
令和6年度	基本計画策定 事業手法の検討・決定
令和7～9年度	基本設計・実施設計・施工
令和10年度	供用開始